

15名の町議会議員が決まりました

問合せ 松伏町選挙管理委員会 ☎991-1893

松伏町議会議員一般選挙は、4月9日(火)告示されました。立候補者が定数を超えなかったため、無投票となりました。4月14日(日)の選挙会において、当選人が決定され、新しい町議会議員は次のとおりです。

(写真は左上から届出順・敬称略)

■定数 / 15名



高橋 昭男(80)
無所属



吉田 俊一(63)
日本共産党



鈴木 勉(68)
無所属



増田 等(68)
無所属



長谷川 真也(55)
無所属



村上 真由美(59)
公明党



田口 義博(72)
無所属



佐藤 永子(80)
無所属



平野 千穂(50)
日本共産党



増田 秀雄(67)
無所属



松岡 高志(69)
無所属



福井 和義(77)
無所属



川上 力(60)
公明党



砂川 清時(65)
無所属



高野 祐大(30)
無所属

令和6年度版

けんこう マップー・健幸・マイレージ

問合せ
保健センター
☎992-3170

ポイントをためて健幸(健康と幸せ)と町の特産品等を手に入れよう

事業開始 5月1日(水) から
ポイント付与期限 令和7年1月31日(金) まで
参加から特産品等の購入までの流れ



このマークが目印!

- ①各事業の窓口でポイントカードを入手(1人1枚)
- ②対象事業に参加(3つ以上の事業に参加) ※令和6年度内に参加した事業が対象

健診等への受診(年度内)

健康教室等への参加

健康関連教室等への参加

がん検診の受診

コパトンALKOOマイレージの登録

など

※対象事業の詳細は町ホームページや広報紙等でご確認ください。

③ポイントの認定(平日) 及び利用可能期間: 令和7年2月3日(月) ~ 3月31日(月)

【ポイントの認定方法】 (1) ポイントカードを保健センターにご持参ください。

(2) ポイントカードに3ポイント以上あるか確認し認定します。

※認定は数に限りがあります

④ポイントカードの利用方法

認定されたポイントカードは達成状況により、500円又は1,000円相当分として、次の店舗(町の地産品・推奨特産品の取扱い店) でご利用いただけます。

○石塚家 ○金杉靴屋 ○サラダ館松伏店 ○自家焙煎珈琲 咲久羅 ○そば処桂 ○鳥久
○ブランジェ・アップレ ○プードル洋菓子店 ○増田商店 ○松伏ふれあい直売所

